

リスク管理体制について

●リスク管理の基本的な考え方

金融の自由化・国際化の進展や金融・情報通信技術の進歩などにより、ビジネスチャンスが拡大する一方で、それらに伴うリスクの量が増加するとともに、質的にも一段と多様化・複雑化しております。このような状況の下、リスク管理は、経営の健全性の維持と安定した収益確保の観点から、より一層重要性を増しております。当行では、「信用リスク」・「市場リスク」・「流動性リスク」・「オペレーションル・リスク」・「顧客保護」などの各種リスクに的確かつ迅速に対応できるよう、「リスクマネジメント力の強化」を経営の重要な課題として位置付け、リスク管理に関する諸規定の制定やリスク管理体制の整備・強化に努めております。

平成20年6月に、市場リスク、信用リスクといった当行が保有するリスクの統合的管理機能を整備し、リスク管理体制の更なる高度化を目指すため、「統合リスク管理室」を企画部内に設置いたしました。

内部牽制組織としては監査部を設置し、営業店や本部各部・関連会社を対象とした定期的な監査を行い、リスク管理上の問題点の把握や改善指導等を通じて、事務処理の適切性の確保や、業務の健全な運営を目指しております。

●信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより、貸出金などの利息・元本が回収不能になるリスクをいいます。

当行では、経営方針を踏まえつつ与信行為の具体的な考え方を明示した「融資における基本行動規範(クレジットポリシー)」を制定し、健全性の確保を第一に取組んでおります。

具体的には、特定の業種やグループなどに偏ることによって、貸し倒れリスクが多大となることのないよう、取引先毎の与信状況を適時把握するとともに、業種別・地域別・規模別の与信状況にも十分配慮するなど、きめ細かな対応を行っております。

審査部門については営業部門からの独立性の維持やスタッフの充実を図るとともに、経営陣を中心に構成する「融資委員会」を設置し、個別案件・与信方針額の設定の検討を通じて資産の健全化に努めるなど、組織体制の整備・強化を図っております。

また、資産の自己査定の実施状況を監査する専門担当部署として、監査部内に与信監査室を設け、資産の健全性の維持・向上に努めております。

さらに、臨店指導や行員研修の実施を通じて、審査体制の整備・強化に努めております。

●市場リスク管理

市場リスクとは、株式・金利・為替などのマーケットの変動に伴い、保有する資産の価値が減少することによって損失を被るリスクをいいます。市場価格の変動リスクがある一方で、収益を得るチャンスでもあるため、リスクを回避するだけではなく、安定した収益の確保を図るための管理体制の整備が重要となります。

当行では、経営陣を中心に構成する「ALM委員会」を設置し、的確・迅速な対応策を協議することにより、資産・負債の総合的な管理を行い、安定した収益の確保に努めております。

●流動性リスク管理

流動性リスクとは、資金の運用と調達の期間の不一致や予期しない資金の流出等により、資金繰りに支障をきたし、通常よりも著しく高いコストの資金の調達を余儀なくされて、損失を被るリスクをいいます。

当行では、資金の運用・調達状況をきめ細かく把握することにより、適切な資金管理を行い、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、流動性リスクの管理に万全の体制で臨んでおります。

●オペレーションル・リスク管理

オペレーションル・リスクとは、銀行の業務遂行の過程や、役職員の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「オペレーションル・リスク管理規定」を制定し、オペレーションル・リスクを、①事務リスク②システムリスク③法務リスク④風評(レビューテーション)リスク⑤有形固定資産リスク⑥人的リスク、の6つに分けて管理しております。

●事務リスク管理

事務リスクとは、事務処理の間違いや不正、事故等にかかるリスクをいいます。

当行では、お客さまに安心して取引を行っていただけるよう、事務処理手続きに関する諸規定を詳細に定め、正確かつ迅速な事務処理を通じて事故発生の防止に取組んでおります。

●システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムが自然

災害や故障などによって被害を受けるリスクをいいます。

当行では、業務運営が様々なコンピューターシステムによって支えられていることを踏まえ、システムの信頼性・安全性に万全を期すとともに、万一の場合に備えて、バックアップ体制を構築しております。また、情報の漏洩や不正アクセスなどの防止に向けて、運用・管理体制の整備に努めております。

● 法務リスク管理

法務リスクとは、取引上の法律的な不確実性および法令等の遵守違反、法律知識不足により損失を被るリスクをいいます。

当行ではコンプライアンス統括部を設置し、行内における法律問題に関する情報の集約・管理をはじめ、新たに発生する法務リスクへの対応を適切に行い、法務リスクの顕在化の未然防止およびリスクの軽減に努めております。

● 風評リスク管理

風評リスクとは、誤った経営情報や風説の流布等により当行の評判が悪化し、不測の損失を被るリスクをいいます。

当行では、経営に与える影響の重大性を踏まえ、積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高めることにより、風評リスクの顕在化の未然防止に努めております。

● 顧客保護管理

当行では、創業のこころ「親切で新しい」を大切に、お取引に関してお客さまの自由な意思を尊重するとともに、お客さまからお預かりした資産、情報、その他全ての利益をお守りしていくことが当行の使命であると考え、これに必要な態勢の整備や改善を継続的に進めております。

① 顧客説明

お客さまが理解し納得してお取引いただけるよう、正確で分かりやすい情報の提供に努め、丁寧で適切な商品説明を行ってまいります。

② 顧客サポート

お客さまからの相談・要望に迅速かつ適切に対処し、お客さまの満足の向上と業務の改善に努めてまいります。

③ 顧客情報管理

お客さまの情報は適切かつ適法な手段で取得し、不正なアクセスや流出等の防止に努め、安全に管理してまいります。

④ 外部委託管理

当行が業務の一部を外部へ委託する場合、外部委託先の監督責任が当行にあることを認識し、お客さまの情報やその他の利益を守るために、外部委託先を適切に管理してまいります。

